

文部科学省「マテリアル先端リサーチインフラ事業」に於ける
共同設備の利用等にあたっての確認書

公立千歳科学技術大学マテリアル先端リサーチインフラ事業
代表 オラフ・カートハウス 様

私は、文部科学省「マテリアル先端リサーチインフラ事業」における共用設備の利用等に
あたり、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月2
6日文部科学大臣決定)に基づいた公立千歳科学技術大学の不正の防止に対する取り組みの
内容を理解し、下記の通り約束します。

記

1. 公立千歳科学技術大学と締結する契約あるいはマテリアル先端リサーチインフラ事業
利用要綱、及びその他公立千歳科学技術大学の定める事項、及び自身が所属する機関の規則
を遵守します。
2. 研究活動における特定不正行為(捏造、改ざん及び盗用)、及びそれ以外の不正行為(不
適切なオーサiership、二重投稿等)を行いません。

令和 年 月 日

所 属
役 職
氏 名

(自署)

(利用予定者が複数の場合は以下に氏名を記入)

事務局記入欄：(課題番号等)